



近年にみない豪雪にあげ、百年に一度といわれた台風福と水害に終った昨年とはかわつて、降雪の少ないやや暖冬をきくようになり、市民各位には、なにかと心せわしさが増して来るこの頃であらう

県立白根高等学校 建設寄附金のお願い

目標額 一般寄附金 1,200万円 隣接町村負担金 300万円

かと思われず。すでに案内のとおり、市民のご熱意と、ご努力によりまして、県立高等学校が当市に建設されることに決定され、その後、建設用地につきまして調査検討の結果、「建設の準備が進められてい

は、全く不本意とすると、教育の振興と高等

白根高等学校の建設年次計画は、県の事業として、昭和三十七年度より第一期工事に着手して、昭和三十九年度に完工する予定でありまして、昭和三十八年度には、第一学年の入学を迎える計画になっております。そしてこの事業に要する資金は、総額一億五、三〇〇万円が見込まれ、そのうち、地元負担金として、敷地買収費と、その敷地費の金額と、校舎建設費から国庫補助、起債額を差し引いた残額の二分の一の額との合計額六、五〇〇万円を負担するよう、県当局からあらかじめ指示されているのであります。



(吉沢市長)

六、五〇〇万円余の地元負担金を全額負担するに於ては市の財政事情はあまりにも窮迫しており、その措置について、全く苦慮いたして居るところであります。

この建設資金調達については高等学校設置期成同盟会と、市で、種々検討協議の結果、地元負担金のうち一、五〇〇万円は別掲のような割合で、一般市民その他の方々による寄附金と、隣接関係各町村の負担金によつて、ご協力をお願いする計画をたてたのであります。

県立白根高等学校建設計画

(昭和38年4月開校)

1 教科課程及び学級編成	
普通科高等学校	十二学級編成
一学年四学級募集	
2 規模	
一般校舎	鉄筋コンクリート三階建 1,023坪
体育館	鉄筋コンクリート平屋建 359坪
計	1,382坪
3 事業費 (4ヶ年計画 自昭和36年度 至昭和39年度)	
建築費	110,560,000円
施設費	15,000,000円
用地費	15,746,000円
整地費	11,125,000円
事務費	500,000円
計	152,931,000円
4 財源	
国庫補助起債見込額	50,000,000円
県負担金	37,780,000円
地元負担金	65,151,000円
計	152,931,000円
5 地元負担金捻出方法	
市費繰出分	50,151,000円
町村合併の引継赤字を解消するため、年々1,000万円から1,500万円の財源をあててきた。昭和36年度で財政再建計画は完了する予定であったが、相続く災害のため36年度も約1,300万円の赤字が見込まれている。4ヶ年で毎年1,300万円の赤字(1,300万円×4=5,200万円)を解消するつもりで行財政の運営をするならば、他の事業を圧迫しないで、高校負担金を消化することができる。	
寄附金	15,000,000円
計	65,151,000円

寄附金目標額

市内一般		隣接町村	
地区別	寄附金額	町村名	負担金額
新飯田	388,900	味方村	810,000
庄瀬	693,700	月瀧村	690,000
茨會根	382,500	小須戸町	500,000
小林	419,300	瀧東村	400,000
白井	592,000	黒崎村	360,000
大郷	453,400	中ノ口村	240,000
鷲巻	549,500	小計	3,000,000
根岸	520,700	その他寄附金	2,000,000
白根	6,000,000		
小計	10,000,000		
寄附金合計		15,000,000	

新編白根市 発行所 白根市役所 発行人 吉沢正五 印刷所 白根活版所

人口動態 (37.2.1現在)

総世帯数	6,077
人口	35,816
男	17,011
女	18,805

1月中の事件
 出生 60人 転出 97人
 死亡 28人 婚姻 97件
 転入 90人 離婚 2件

交通事故白書

普通貨物車がトツプ

それによると、事故原因別では徐行違反が三十二件でトツプ、車両別では普通貨物車が一番多く事故をおこしており、運転者年別令では二十六

負傷者数 九〇名
 法令違反者数一、六〇四名
 運転停止処分者数 一三二名
 事故原因別
 ○徐行違反 三二件
 ○追越違反 一五件
 ○安全運転義務違反 一〇件
 ○無免許 一〇件
 ○優先通行違反 七件
 ○通行区分違反 六件
 ○車の直前直後横断 五件
 ○四月から新潟職業訓練所に新しく、測量科が開設されることになり、入所者の募集が行なわれます。

一、募集機関 県・新潟職業訓練所(新潟市川岸町三)
 二、募集職種 測量科
 三、募集人員 三〇人
 四、入所資格 将来建設業者として、自営をしようとする者、官公署または、建設業界に就職しようとする者
 五、訓練内容 土木技術者として必要な学科及び実科(測量、道路橋りょう、河川、応力、数学統計、製図等)
 六、訓練期間 一ヶ年

青少年によい環境を 保護育成条例

の四月一日から実施され、青少年保護育成条例です。先ずおとなが守らなければならぬ項目を、簡単に述べましょう。
 一、映画、雑誌などいわゆるマスコミ文化財で、その内容が青少年にみせたり、読ませたりするにふさわしくないものは、青少年を入場させたり、販売したりしないようにしなければなりません。
 二、古物商や質屋では、原則昭和三十六年一月から十二月までにおける、白根警察署管内の交通事故の実態がまとまっています。
 三、青少年を相手にいせつな行為をする等は、かたく禁じられ、またそうゆうことを知つていて、青少年に場所を提供することはできません。

三月は次の通り係員が出張いたしました。農地の移動手続きや、農地問題について相談に応じますから遠慮なくおいで下さい。
 (農業委員会)

農委出張日割

日	場所	日	場所
五日	新飯田	七日	小
六日	茨會根	八日	庄瀬
七日	白根	八日	大郷
八日	白根	九日	大郷
九日	白根	十日	大郷

土木技術者養成 機関を開設

七、願書メ切 昭和三十七年三月一〇日
 八、選考の日時・場所 昭和三十七年三月二三日午前九時より新潟職業訓練所

四、失業保険金は、職業安定所長の指示のあつた者は、入所中でも引き続き支給されます。